



## 5月 フルーツだより

緊急事態宣言における休園措置の中、家庭保育や時間短縮保育にご協力いただきありがとうございます。

本日、一斉メールでもお知らせした通り、5月10日まで、臨時休園延長となりましたが、やむを得なく保育が必要な場合は、いつでもご相談下さい。見通しのもてない日々が続いていますが、子ども達も保護者の方も、健康に過ごせることを願っています。

### 《お知らせ》

#### ★行事、個人懇談について

5月は、すべて中止とさせていただきます。6月は検討中ですので、決まり次第お知らせいたします。

#### ★給食費について

4月分は、出席日数に応じて、5月分の口座振替時に返金いたします。

### 《園内における感染症対策について》

緊急事態宣言が解除になった場合でも、適切な感染防止策を講じた上で保育を実施する必要があります。当園では、以下の処置を徹底し、保護者の皆様にもご協力を仰ぎながら、園児が感染することのないよう、安心安全な環境づくりを心掛けていきたいと思っております。

- ☆ 職員全員、検温を実施し、マスクを着用して勤務にあたります。
- ☆ 子ども達が手洗いを意識できるよう、手洗いの曲などを活用し働きかけるなど、手洗い指導を行います。
- ☆ 室内の換気を十分に行い、出来るだけ3密を防ぐことが出来るよう工夫します。
- ☆ 玩具や階段の手すり、扉の取っ手など、こまめに消毒します。

#### ～保護者の方へのお願い～

- ☆ 消毒液を、玄関扉の前に設置いたします。手指の消毒をしていただいた上で、館内に入ってくださいようお願いいたします。
- ☆ 登園前に必ず、検温をしていただきますようお願いいたします。（お子様、保護者共に）

#### その他

万が一、職員又は園児（保護者）に、感染者又は濃厚接触者がでた場合、保健所に連絡し、今後の指示を仰ぎます（園児の受け入れを休止する可能性もあります）